

2 1 陳情第 1 号

2 1 陳 情 第 1 号	区設戸塚小売市場跡の施設における図書館サービスに関する陳情
付 託 委 員 会	文教委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 1 年 1 月 3 0 日 受 理、平成 2 1 年 2 月 2 6 日 付 託
陳 情 者	新宿区西早稲田 _____ _____ _____

(要 旨)

区設戸塚小売市場跡の施設に「図書館の返却ポスト」と「予約図書を受取り」を設置してください。

(理 由)

図書館の空白地域に住む私たちは、昭和 5 2 年 1 1 月から現在まで、西早稲田に図書館設置の陳情、請願（署名）を区議会に提出し、図書館をつかって欲しいとの住民の声を届けてきました。しかし、いずれも継続審議となり現在に至っています。

区設戸塚小売市場の廃止に伴いその跡地活用として、地元の西早稲田文化町会によるアンケート調査（平成 1 7 年 3 月実施）においても、葬祭ができる多目的施設と図書館設置の要望が集中しました。しかし、平成 1 9 年度、戸塚市場跡は、図書館ではなくリサイクル施設に決定し、多くの落胆の声が寄せられました。

西早稲田の空白地域にせめて「図書館の返却ポスト」の設置と「予約図書を受取り」の図書館サービスを実施して欲しいという地域住民の強い要望が集まり、それを受けて、平成 2 1 年 1 月から再開される「戸塚市場跡地活用地域会議」で取り上げられることになりました。

図書館は、言うまでもなく、「知のネットワークづくり」に欠くことのできない一番利用されている公共施設です。新宿区図書館基本方針（H 2 0 . 1）にもこれからの図書館像は地域を支える情報拠点をめざす、と謳っています。また、国民の不読率の引き上げ、底上げを図るために「2 0 1 0 年国民読書年」が国会で決議されました。そのためには図書館は誰もが歩いていける身近なところに必要です。空白地域をカバーするために、是非、区設戸塚小売市場跡施設にせめて「図書の返却ポスト」の設置と「予約図書を受取り」のサービスを実施してください。